



NCR2018

-おおきな！ちいさな？-

2020.5.23
遠山 潤

0. 見た目のちがい

- ・章構成・資料種別ではない。

- ・記録の順序・原則として規定していない(序説4-2)

*「これでは新しい資料が出現したときに、どの章に含めるのか、また新しい章をどの基準で作成するのかがわかりません。」(上田他 2014)

*「RDAは資源をどう記述するかを規定するもので、入力したデータをどう表示するかは規定していません。」(上田他 2014)

*「RDAでははじめからさまざまなフォーマットで記述することを念頭に置いて、個別のフォーマットやシステムに依存しないように、データの格納や表示については規定せずに記録の内容のみを規定しています。」(上田他 2014)

1. NCR2018の用語

- ① 目録
- ② 資料
- ③ 実体
- ④ 属性
- ⑤ アクセス・ポイント
- ⑥ 関連

① 目録 (catalogue)

利用者が図書館で利用可能な資料を発見・識別・選択・入手できるように、資料に対する書誌データ、所在データおよび各種の典拠データを作成し、適切な検索手段を備えて、データベース等として編成するもの。

* 書誌データ：資料に関する諸情報を圧縮・構造化した記録。

② 資料 (resource)

著作、表現形、体現形、個別資料の全体または一部を指す用語。一つのユニットを成す場合も、集合体である場合も、ユニットの構成部分である場合もある。有形の場合も、無形の場合もある。

* NCR1987定義なし！

* ユニット：資料の数量を認識する際の、物理的または論理的な単位

* resource (資源) ⇒ material (資材) ではない。

③ 実体(entity)

書誌データの利用者の主要な**関心対象**を表す単位。

各実体には必要な属性が設定される。他の実体との間に
関連を有する場合がある。

- * 著作 (work) など：個別の知的・芸術的創作の結果、すなわち、
知的・芸術的内容を表す**実体**。
- * 個人 (person) など：人を表す**実体**。
- * 概念 (concept) など：抽象的観念や思想を表す**実体**。
- * 記述 (description) : **実体**について記録し識別するデータの集合。

③a 第1グループ (知的・芸術的成果を現す実体)

著作(work) : 知的・芸術的内容

表現形(expression) : 文字・・・による知的・芸術的实现

体现形(manifestation) : 著作の表現形の物理的具體化

個別資料(item) : 体现形の単一の例示

* 創作者 ⇒ 作品 ⇒ 表現 ⇒ 物体 ⇒ 例示の順

* 表現形は知覚不可能、可能なのは、体现形と個別資料 !

* オンラインで見ている資料は、体现形 (RDA) !

* ISBNは体现形、URLは個別資料 (RDA) !

③b 第2グループ (成果を生み出す主体を表す実体)

個人(person)

団体(corporate body)

家族(family)

* 第1グループと等価。同じ「属性」をもつ「実体」。

③c 第3グループ (著作の主題を表す実体)

概念(concept)

物(object)

出来事(event)

場所(place)

* 著作は、第1、第2、第3グループの実体を主題としてもつ (FRBR)

* すべてのデータが、主題となりうる。

④ 属性 (attribute)

実体の発見・識別等に必要な**特性**。関連の記録とともに、実体についての**記述を構成**する。

* 実体には、すべて属性の記録がある。

* 著作・・・タイトル・形式（「戯曲」「詩」「ラジオ番組」）

表現形・・・表現種別（「テキスト」「楽譜」「演奏」「二次元動画」）

体現形・・・タイトル・責任表示・版表示・キャリア種別（「冊子」「巻物」）

個別資料・・・保有・管理履歴・・・

* 個人・・・名称、個人と結びつく日付（生年、没年、活動期間）

⑤ アクセス・ポイント

それにより書誌データまたは典拠データを検索し、識別する名称、用語、コード等。

* 「『アクセス・ポイント』は書誌データの標目という役割ではなく、著作や表現形や個人・家族・団体を表す標目という新たな役割を担うようになりました。」（上田ほか 2014）

⑥ 関連

実体（資料、個人・家族・団体、主題）間に存在する様々な関係性。属性の記録とともに、実体についての記述を構成する。

* 関連指示子：実体間の関連の種類を示す名称

* 用語リストあり 例：映画化の原作（著作） \longleftrightarrow 映画化（著作）
漫画化の原作（表現形） \longleftrightarrow 漫画化（表現形）
復刻の対象（体現形） \longleftrightarrow 復刻（体現形）

2. 目録の対象

書誌データの根幹は、体現形の記述である。・・・記述対象とする体現形の属性を記録し、あわせて個別資料の記述、その体現形が属する著作および表現形の記述を作成する。(＃1.3)

- * NCR2018第1～第3グループの属性の記録の55%が体現形
- * 概念、物体、概念や物体についてのデータ間の関係、すべてデータ化した。
- * 目録の対象は体現形。著作と表現形を含む手に取ることの出来る実体。
- * 著作や表現形を対象とした書誌レコードは作成しない。(RDA)

3. おおきな！

- ・体現形も個別資料との関係では抽象的！
- ・抽象度は著作が一番高い。それを個人（person）の実存の強度が支えている！
- ・日本では、統一タイトルを本格導入してこなかった！
- ・オンライン資料(キャリア種別の用語)（NCR2018 p226）！
- ・タイトルは、著作と体現形だけ！
- ・一般によく知られているタイトルを、その著作の優先タイトル（preferred title）として選択する。！
- ・セクション1「体現形と個別資料の属性の記録」セクション2「著作と表現形の属性の記録」（RDA）！

4. ちいさな？

- ・実現（realize）しても感覚出来ず、表現形という形は無い。
これは象形文字のモンダイ？
「著作は表現形を通して実現される」
(work is realized through expression)
「表現形は体現形のなかで具体化される」
(expression is embodied in manifestation)(FRBR)
- ・NCR2018標題紙裏 27cmが無いのはなぜ？
- ・日付とは？

日本目録規則 2018年版

定価：本体5,000円(税別)

2018年12月25日 2018年版第1刷発行

©2018

2019年 3月10日 2018年版第2刷発行

編者 公益社団法人日本図書館協会目録委員会

発行者 公益社団法人 日本図書館協会

東京都中央区新川一丁目11番14号

〒104-0033 電話(03)3523-0811(代表)

FAX (03)3523-0841

JLA201835

平河工業社

Printed in Japan.

ISBN978-4-8204-1814-6 C3000 ¥5000E

本文の用紙は中性紙を使用しています。

日本目録規則 / 日本図書館協会目録委員会編. — 2018年版

東京 : 日本図書館協会, 2018. — xi, 761 p

ISBN 978-4-8204-1814-6

キャリア種別: 冊子

表現種別: テキスト

言語: 日本語

優先タイトル: 日本目録規則 || ニホン モクロク キソク

創作者: 日本図書館協会. 目録委員会 || ニホン トショカン キョウカイ. モクロク イインカイ

BSH 4: 資料目録法

NDC 10: 014.32

1. 資料の構造的把握

・FRBRの概念モデルでは・・・ある著作の「**版**」の違いとしてとらえられていたものを、内容的側面を示す表現形と物理的側面を示す体現形とに分けて設定し、**資料の構造的把握**を行った点が特に注目された。（NCR2018 序説 3-2）

・改訂・翻訳・記譜・演奏など内容的側面の異なりは表現形段階の違い、文庫化・電子化・大活字本など物理的側面の異なりは体現形段階の違いとして区別した。（渡邊隆弘「新しい『日本目録規則』のすがた」『現代の図書館』55(4) 2017 p168）

2. 版

【87】 版：同一出版者が同一原版を用いて発行する刊行物の刷り [の全体] 。

刷り：同一原版を用いて、一つの行程で一度に印刷・発行したもの。

改訂：もとの版に、印刷原版を新たにするほどの変更・訂正を加えること。

【18】 版次：記述対象が属する版を示す語 * 版・刷り・刷次は定義無く使用

#2.3.0.1 記述対象がどのような版であるかを示す表示を、版表示として記録する。

#2.3.1.1.1 版次は、記述対象が属する版を示す語、数字またはこれらの組み合わせである。内容の変更を伴わない刷次と判断される場合は、版次として扱わない。

a) 内容の相違を示す 改訂版 第1版 初版 増訂3版

g) 刊行の様式、形態等の相違 新装版 豪華版 限定版 私家版 縮刷版

3. 日付

【87】 出版年：記述対象図書に属する版が最初に刊行された年

【18】 出版年の使用無し。出版地、出版者有り。

#4.4.1 **著作の日付**は、著作に関係する最も早い日付である。著作が成立した日付を特定できない場合は、その表現形について知られる最も早い日付を、著作の日付として扱う。

#5.2.1 **表現形の日付**は、表現形に関係する最も早い日付である。表現形を具体化する最も早い表現形の日付を、表現形の日付として扱うことができる。

#2.5.5.1.1 **出版日付** (date of publication) は、刊行物の出版、発行、公開と結びつく日付である。

#2.7.5.1.1 **製作日付** (date of manufacture) は、刊行物の印刷、複写、成型等と結びつく日付である。

参考文献

- 1) 渡邊隆弘 (2019) 「日本目録規則2018年版：つながりをもった目録へ」『図書館雑誌』 Vol.113 No.8 p.509-511
- 2) 木村麻衣子 (2019) 「NCR2018で書誌がかなり自由になる。だから典拠が必要になる」『図書館雑誌』 Vol.113 No.8 p.512-513
- 3) 上田修一・蟹瀬智弘 (2014) 『RDA入門』 日本図書館協会 (JLA 図書館実践シリーズ 23)
- 4) 日本図書館協会目録委員会編 (2006) 『日本目録規則1987年版』 改訂3版 日本図書館協会
- 5) 日本図書館協会目録委員会編 (2018) 『日本目録規則2018年版』 日本図書館協会
- 6) Tillett, Barbara B., Library of Congress (2014) 『RDA 資源の記述とアクセス：理念と実践』 酒井由紀子ほか共訳 樹村房